

## 政治学入門・下 (2/2)

——カール・マルクス「フランス三部作」を読む——

下山房雄 (かながわ総研元理事長)

今回(下)も私事からの書き出しになる。すみません。前回(上)で書いた分数計算の特訓を私が行った息子の一人も大学の(大学は孫とは違う大学だが・・・)政治学科で学んだ。孫に手渡した③丸山真男『現代政治の思想と行動 増補版』(未来社 1964年刊)には、その息子の書き込みや傍線がある。70年代の私が、やはり読まなくてはと思って購入したがツンドクにしてしまって、丸山批判は赤旗文化学芸欄や雑誌『文化評論』で間に合わすという怠惰を続けていたのだが、息子には「読みなさい」と手渡した。彼は、辞書で語意を確かめるなどの読んだ形跡を残して、後に私に返却した。こんど孫にそれを渡す機会に、やっと私自身、通して読んで、多くを学んだ。64年増補版後記の「戦後民主主義の「虚妄」に賭ける」について言えば、その「虚妄」と闘いながら50年レッドページ以降に形成されてきた戦後民主主義の実体がいま小泉＝安倍のネオリベ政治で厳しい反撃を受けている(因みに1960年に支給開始された生活保護老齢加算は04年4月から減額が始まり06年4月に廃止されたそれに対して憲法25条違反だとして起こされた訴訟全国9件のうち2014年10月6日に最高裁は2件目の合憲判決を下した)。丸山の分析は思想に偏り、こうした戦後民主主義の実体分析が無い。そういう感想を持った。

さて、丸山本同様に通読できないできたと思いこんでいたマルクス「フランス三部作」は実は通読していた。私の持っているマルクス・エンゲルス23巻選集は50年代に準全集として出版されたもので、私は学生時代にこの全巻を購入した。後に研究者に成ってからは、53巻の全集が59年～91年にかけて出版されたが、それは買ってない。購入した23巻選集は学生時代には殆ど読めなかった。研究者に成って以降、時が経って黄ばんだ紙を必要に応じてめくり、時には(補巻4所収の「経哲草稿」などで)賃労働論に関わる事項で索引を作成したりした。

今回、選集5巻「一八四八年の革命 フランス」(53年11月刊 420円)、11巻「第一インターナショナル」(54年5月刊 420円)所収の「フランスにおける階級闘争」(1850 マルクス エンゲルス序文 1895)「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」(1852 マルクス 1869 再版序文マルクス 1885 三版序文エンゲルス)「フランスの内乱」(1871 マルクス 1891 三版序文エンゲルス)を通読したわけだが、少しの書き込み、少しの傍線引き、年表日誌書き抜きメモがあって、再読だということが分かった。そして結論的に言って、かつて(60年代? 70年代?)読んだ時に分からなかった大部分は今回も字面を追えても内実の意味はとれなかった。したがって、政治学入門のテキストには不適で、例えば大学院のゼミで19世紀のフランス史に詳しい研究者のもとで講読するのがふさわしい文献だと思ったのである。

諸党派（ブルボン派 オルレアン派 ボナパルト派、小市民民主派、プロレタリア社会派）と関連諸個人が関わる事件の推移が、エンゲルスの1895年序文の表現によれば「一時期の時代史を…与えられた経済状態から説明しようとした最初のころみ」として、「四八年二月いらいフランス史のすべての進行を内部関係から述べ、五一年十二月二日の奇蹟を分析して、それをこのような内部関係のやむを得ぬ結果」として、そして「歴史的な大事件が未だ吾々の目の前で進行中か、あるいはようやく終わったばかりのときに、はやくもこの事件の性質と影響と必然的な結果とをはっきりとつかむ」というマルクスの天分発揮として、叙述されているのが「フランス三部作」だ。叙述の形式は「寸鉄人をさすような記述」とされている。その所が実は私には具体的内容的に理解できなかった。

勿論なるほど分かる所も少しはある。かつて傍線を引いた所はそういう箇所である。以下に挙げておこう。

「いずれの社会の各時代もその偉人を必要とする。そしてもしそうした偉人がみあたらないならば、その時代がそうした偉人を発明する。」

「憲法の解釈をするものは憲法をつくったものではなくて憲法をうけとったものである…坊主が聖書の有権的通訳者であり、裁判官が法律の有権的通訳者であるように、ボナパルトと国民議会内の王党的多数派こそ、憲法の有権的通訳者である」（この部分には私は「自民党！」の書き込みをしていた）

「オルレアン派と正統王朝派との連合の王政復古への野望に対抗して、ボナパルトは、彼の実際の権力の名義すなわち共和制を代表した。…これらの秩序党の分派はいずれも、ひそかに彼ら自身の国王と彼ら自身の王政復古を用意しながらも、互いに競争者の篡奪および反逆の野望に対抗して、ブルジョアジーの共同支配という形式を主張した。つまり、各党の特殊な要求が中和され留保されている共和国という形式を主張したのだ。…王党派連合の共同の政治権力が共和制とよばれる」（二月革命後の第二共和制のもとの支配政党＝秩序党が王政復古を用意しながら共和制を唱えたことは、戦後日本で次第に力を付けついに安倍内閣誕生をもって支配政党の位置に座った極右＝靖国派が、反民主主義の戦前回帰を用意しながらなお民主主義を唱えている現状と二重写しだ）

「ぶどう酒税のとりたてかたはにくむべきものであり、税の割り当て方は貴族的である。というのは、その税率が、ごくありふれたぶどう酒でももっとも高価なぶどう酒でも同一であるからである。資力の低い消費者ほど幾何級数的に割高の税をはらうことになる。すなわち、逆の累進税である。」（以上「フランスにおける階級闘争」より）

「ヘーゲルはどこかで、すべて世界史的大事件や大人物は、いわば二度生じるものだと述べている。だが彼は、一度は悲劇として、二度目は茶番として、とつけくわえるのをわすれた。」（「ブリュメール十八日」の冒頭）

「問題が請願権であれぶどう酒税であれ、出版の自由であれ自由貿易であれ、クラブであれ市政であれ、個人の自由の保護であれ国家財政の調整であれ、いつも合言葉はくりかえしで、いつも題目は同じで、いつも判決の宣言はできあいで、あいもかわらず「社会主義！」

というのである。」(アメリカにおけるニューディール政策・ケインズ政策に対する共和党の執拗な「社会主義」非難が想起される)

「パリ・コンミュンは、もちろん、フランスのすべての大工業中心地への手本の働きをしなければ、ならなかった。…ふるい中央集権的政府は、地方においても生産者の自治政府に道をゆずらなければならなくなるだろう。…ふるい統治権力のもっぱら抑圧的な諸機関はたちきってしまうべきものであったが、他方、その正当な機能は…社会の責任ある機関の手にもどすべきであった。普通選挙権は、三年ないし六年に一度支配階級の内のどの分子が議会で人民を代表するかをきめるのにつかわれる、というやりかたをやめて、コンミュンに組織された人民のためにやくだつべきものとされた。…階層制による任命で普通選挙にかえることほど、コンミュンの精神に縁遠いものはありえなかった。」(「フランスの内乱」のこの部分に<中ソは!?!>との昔の私の書き込みあり)

「労働者階級はコンミュンから奇蹟を期待しなかった。…彼らは知っている、自分自身の解放を達成し、それとともにまた現在の社会がそれ自身の経済的動因によっていやおうなしにむかってゆく、あのもっと高度な形態を達成するためには彼らがながい闘争を、すなわち環境と人間とをすっかりかえる一連の歴史的過程を、へなければならぬだろうということ。彼らが実現しようとする理想は、崩壊しつつあるふるいブルジョア社会そのものがはらんでいる新社会の諸要素を解放すること以外にない。」(私は、社会主義経済は社会主義革命後にプロレタリア国家権力によって上から創成されるというスターリン主義に対するアンティテーゼをここにみる。資本主義内部の産業、消費、社会の場で行われる様々な形態の意識的共同性振興の営為を重視するテーゼだと読む。)

以上に引いたような現代史の情景と連動する「わかる」叙述はわずかで、大部分は「わからぬ」叙述だ。そのような私の主体状況は、おそらく 60 年代 70 年代に「三部作」を最初に通読したときもそうであって、だからこそ通読したことを忘れてしまったのだろう。

だが今回改めて読んで、新たに感じた点がある。以下の 2 点だ。

まず第一は、史的唯物論が単純な進歩史観にならないことを改めて感じた。エンゲルス 1885 序文での表現—1789 フランス「大革命では他のどのヨーロッパの国にもないほど典型的に封建制度をうちくだき、ブルジョアジーの純粹支配をうちたてた」は広く常識的に受容されている認識だろう。フランスの田舎には大革命で廃棄された教会が現在でも結構在る、これはフランス革命の文化革命の徹底さがロシア大革命に匹敵するものだったことを想起させもする。しかし、第一共和制 (1792-1804) 第一帝政(ナポレオン 1804-1814)ブルボン王政復古 (1814-1830)七月王政(ルイ・フィリップ 1830-1848)第二共和制 (1848-52) 第二帝政(ルイ・ナポレオン 1852-70) 第三共和政(1870-1940)といったその後の曲折は、第二共和制のもとでの国民議会の支配政党が実はブルボン&オルレアンの二つの王党派であったことなどと併せ、歴史進歩が行きつ戻りつの道程を経てのものであることを改めて思わせる。

第二。マルクス「フランス三部作」(1850, 52, 71)に関わるエンゲルスの序文 3 点のうち「フランスにおける階級闘争」1895 はもっとも後のもので「三部作」全てを踏まえ、かつマルク

ス没後の 19 世紀後半ヨーロッパ史を踏まえて書かれているものだが、そこにあるテーゼはマルクス「三部作」から帰納されたものではないしかも現代的に社会進歩を考察するのに十分に役立つ命題があることを認識した。例えば以下に引用する命題である。

「歴史は吾々および吾々とおなじように考えたすべての人々のあやまりをあきらかにした。歴史は、大陸における経済発達の状態が、当時まだとうてい資本主義的生産を廃止し得るほどに成熟していなかったことを明白にした。…強力なプロレタリア軍が、一撃でもって勝利を獲得することは思いもよらず、苛酷執拗な闘争によって一陣地より一陣地へと徐々に前進しなければならない」

「普通選挙権は、議会内の吾々の代表者が新聞や集会でとは全くことなる権威と自由とをもって、議会内の敵や議会外の大衆に話しかけることができる演壇をひらいてくれたのだ。…ブルジョアジーとその政府は、プロレタリア党の非合法的活動よりも合法的活動をおそれ、暴動の効果よりも選挙の成功をおそれるようになった。」

「社会組織が完全に変革されるためには、大衆自身がその変革に加わり、彼ら自身が、問題の本質はなにか、なんのために彼らは身体と生命をかけて行動を起こすのかをみずからすでに理解していなければならない。…そのためにはながいあいだの忍耐強い仕事が必要である。…宣伝と議会活動の気ながい仕事、党の当面緊急の仕事…」 (14/10/26)